

期日前投票所増設にかかる効果の検証

1. 経緯

選挙の投票率の低下傾向が続くなか、選挙権年齢が18歳に引き下げられるにあたり、期日前投票所を増設し投票環境を良くすることにより若者を含めた全体の投票率の向上を目的に、平成28年7月の参議院議員通常選挙から、市役所での期日前投票所に加え、市北部の上條地区にある北公民館で期日前投票所を増設し、平成28年12月の泉大津市長選挙、平成29年10月の衆議院議員総選挙において計3回試行した。

2. 増設経費

<初期費用>

① 設備関係

・備品購入及び工事等

投票受付用パソコン端末	2台	801,000円
LAN配線工事及びシステム設定費		1,155,000円

合計 1,956,000円

<参議院議員通常選挙>

① 人件費関係（17日間）

・報酬

投票管理者報酬	14,000円×17日	238,000円
投票立会人報酬	7,000円×2人×2×17日	476,000円
投票事務従事者（職員）の時間外手当		211,000円

・役務提供に係る費用

人材派遣料		986,000円
交通整理委託料		177,000円

合計 2,088,000円・・・①

② 基幹システム使用関係

・役務費

回線使用料		695,000円
-------	--	----------

・委託料

システム保守		8,000円
--------	--	--------

合計 703,000円・・・②

①+②合計 2,791,000円

<市長選挙>

① 人件費関係 (6日間)

・報酬

投票管理者報酬	14,000円×6日	84,000円
投票立会人報酬	7,000円×2人×2×6日	168,000円
投票事務従事者(職員)の時間外手当		40,000円

・役務提供に係る費用

アルバイト賃金		118,000円
交通整理委託料		67,000円

合計 477,000円・・・①

② 基幹システム使用関係

・役務費

回線使用料		695,000円
-------	--	----------

・委託料

システム保守		8,000円
--------	--	--------

合計 703,000円・・・②

③ その他

投票用紙送致タクシー使用料		31,000円
---------------	--	---------

合計 31,000円・・・③

①+②+③合計 1,211,000円

<衆議院議員総選挙>

① 人件費関係 (11日間)

・報酬

投票管理者報酬	14,000円×11日	154,000円
投票立会人報酬	7,000円×2人×2×11日	308,000円
投票事務従事者(職員)の時間外手当		85,000円

・役務提供に係る費用

アルバイト賃金		251,000円
人材派遣料		417,000円
交通整理委託料		118,000円

合計 1,333,000円・・・①

5. 検証

(1) 増設経費について

増設に係る経費については、初期費用が約200万円、人件費等で国の選挙では約280万円、市長選挙で約120万円支出している。

国・府の選挙委託金については、選挙執行経費基準法により定められており、第2期日前投票所増設に係る経費の全てが執行経費と認められるのではなく、有権者数・投票所数・各投票所の選挙人名簿登録者数ほかポスター掲示場数など様々な計数により算定されるものである。

また、算定された委託金以上に必要となった経費については全て市の負担となる。さらに市長選挙・市議会議員選挙については全て市費である。

(2) 北公民館期日前投票利用者について

期日前投票所利用者の投票区を検証したところ、市役所期日前投票所については市内全投票区からほぼ偏りなく利用しているが、北公民館期日前投票所については、北公民館の近隣の投票区からの利用に偏っている。

また、男女別・年齢別の利用者については市役所・北公民館とも同様の比率であった。

近隣地区からの利用率(助松公園会館・条東小学校・助松団地集会所・上條小学校・条南長寿園・池園町自治会館投票区)

(表3)

	28 参議院選挙	28 市長選挙	29 衆議院選挙
北公民館利用者数	961	803	1,996
近隣投票区からの利用者	866	720	1,796
近隣投票区からの利用率	90.1%	89.7%	90.0%

(3) 上條小学校投票区の投票率について

3回の選挙において北公民館期日前投票所の利用が最も多かった上條小学校投票所の投票率については次のとおりである。

北公民館期日前投票所増設後、上條小学校投票区の期日前投票の利用者数は増加しているが、全投票者数に対する投票率は高くなっていないことから、上條小学校のみではなく全投票所においても期日前投票を利用する人が増加していることがうかがえる。

また、上條小学校投票所の投票率は全体の投票率にほぼ比例しており、増設後特段上昇しておらず、北公民館期日前投票所増設の効果はみられない。

(表 4)

全投票者数に対する上條小学校投票所の投票率

	全投票者数(A)	投票率	上條小投票区投票者数(B)		(B) / (A)
			期日前	当日	
26.12.14 衆議院議員選挙	30,511	51.05%	1,862		6.10%
	6,003		24,508	212	
27.4.12 大阪府議会議員選挙	21,220	36.05%	1,320		6.22%
	3,004		18,216	100	
27.11.22 大阪府知事選挙	24,324	41.18%	1,445		5.94%
	4,749		19,575	165	
28.7.10 参議院議員選挙	30,819	50.01%	1,864		6.05%
	7,382		23,437	398	
28.12.18 市長選挙	23,992	39.30%	1,529		6.37%
	4,527		19,465	304	
29.10.22 衆議院議員選挙	29,108	47.21%	1,756		6.03%
	11,065		18,043	725	

(表 5)

上條小学校投票所の投票率

	投票率	上條小投票区有権者数(A)	上條小投票区投票者数(B)	(B) / (A)
26.12.14 衆議院議員選挙	51.05%	3,619	1,862	51.45%
27.4.12 大阪府議会議員選挙	36.05%	3,598	1,320	36.69%
27.11.22 大阪府知事選挙	41.18%	3,559	1,445	40.60%
28.7.10 参議院議員選挙	50.01%	3,684	1,864	50.60%
28.12.18 市長選挙	39.30%	3,607	1,529	42.39%
29.10.22 衆議院議員選挙	47.21%	3,655	1,756	48.04%

6. まとめ

北公民館期日前投票所の増設について、まず経費面で人件費や基幹システム使用関係で毎回多額の経費が必要となる。

次に、北公民館期日前投票所利用者は近隣の投票区域の人に限定されており、北公民館近隣の投票区の市民に対する利便性は向上した。

しかし、当該投票区の市役所期日前投票所の利用者数が他の投票区より低くなっているところが多く、投票場所を変更した人が多かったと考えられ、投票率の向上に結びついたとはいえない。

また、若者の投票率も低く、期日前投票所の増設の効果は認められない。

そして、3回の試行の結果、最も北公民館期日前投票所の利用が多かった上條小学校投票所の投票率は、特段上昇したわけではなく、投票率の向上には結びついていない。

以上のことから、北公民館期日前投票所の増設は一部の市民に対する利便性は向上したが、当初の目的である投票率の向上には結びついていない。

7. 今後について

第2期日前投票所の増設を検討するにあたり、有権者数の多い上位3カ所の投票区域(勤労青少年ホーム・条南小学校・上條小学校)のうち、市役所から最も離れていること、また市域を2分割した場合の配置の観点から北公民館に期日前投票所の増設を決定し、3回の選挙で試行してきたが、増設に多額の経費を要するとともに、投票率の向上に寄与したとの評価はできない。

従って、北公民館期日前投票所の試行を中止し、第2期日前投票所を廃止するものである。

また、第2期日前投票所として最も設置目的にかなった候補地として北公民館での設置を選挙管理委員会で議論し決定を行った経緯から、他の施設において再度同様の試行を行う予定はない。